

# 西部・東部マイナンバーカード 申請サポートを実施しています！

問合先 釧路市マイナンバーカードコールセンター(☎0120-954-193)

市では、マイナンバーカード取得に必要な申請手続きをサポートしています。手続きは簡単ですので、市民の皆さんの利用をお待ちしています。

●場所 釧路市マイナンバーカードセンター 平日 午前11時～午後7時 土・日曜日、祝日 午前10時～午後5時 ※毎週水曜日、第3日曜日を除く。

- ・西部センター（イオンモール釧路昭和1階）
- ・東部センター（コープさっぽろ貝塚店1階）

市役所戸籍住民課、各行政センター市民課、阿寒湖温泉支所 平日 午前9時～午後5時  
※繁忙期のため、3月1日(水)から4月28日(金)までの期間は、市役所戸籍住民課、各行政センター市民課、阿寒湖温泉支所での申請サポート受付を停止しています。

●ご持参いただく本人確認書類【下記のものから必ず2点お持ちください】

- ・運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、住民基本台帳カード、障害者手帳、健康保険証、年金手帳、介護保険証、母子手帳、学生証、預金通帳、診察券（氏名、生年月日または氏名、住所の記載があるもの）、生活保護受給証明書など

※通知カードや住民基本台帳カードをお持ちの方はご持参ください。



西部センター



東部センター



## マイナポイント・健康保険証利用・公金受取口座の設定を支援中

**マイナポイント** ※マイナポイントの申込期限は、現在、未定となっています。

- 内容 マイナンバーカードとお好きなキャッシュレス決済サービスを紐づける等の作業を行うことで、最大2万円分のマイナポイントがもらえます。
- 対象 23(令和5)年2月28日(水)までにマイナンバーカードを申請済みでポイントを申し込んでいない方。



申し込みの設定支援は、市役所戸籍住民課交付ブースまたは釧路市マイナンバーカードセンターで行っています。マイナポイントの申し込みには、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）を使用します。

※電子証明書は、市役所窓口または市マイナンバーカードセンターで設定することができます。

詳しくは、市ホームページの「マイナンバー特設ページ」をご覧ください。

🌐 <https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/bangoseido/1004724/1004710.html>

公金受取口座の登録についてはマイナポータルサイトをご覧ください。

🌐 <https://img.myna.go.jp/manual/03-14/0194.html>



## 早くて、かんたん便利

コンビニで住民票などの証明書が取れます！

### コンビニ交付サービス

市では、市民の利便性向上のため、マイナンバーカードを利用した各種証明書コンビニ交付サービスを行っています。

お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合に合わせて取得できます。

#### ●取得できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書

#### ●利用時間

土・日曜日、祝日を含む午前6時30分～午後11時（戸籍のみ平日の午前8時50分～午後5時20分）

#### ●必要なもの

マイナンバーカード、交付手数料、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）  
※電子証明書は市役所窓口で設定することができます。

# 医療と介護の情報共有ツール「釧路市つながり手帳」をご利用ください

問合先 市役所介護高齢課高齢福祉担当 (☎23-5185)

つながり手帳は、病気の状況やお体の状態、介護サービスの利用内容などを記入しているものです。病院や介護サービス事業所など、関わる方に提示することで、現在の状態を的確に伝えることができます。手帳には、診察券、各種保険証、お薬手帳、関係者の名刺を入れるポケットなども付属されています。

ご希望の方は、通院中の医療機関または担当ケアマネジャーへご相談ください。市役所窓口での配布は行っていません。また、ご本人の健康記録のための手帳ではありませんので、ご了承ください。

対象 40歳以上の釧路市民で、

- ①医療と介護の両方を必要とする方
- ②慢性疾患で在宅療養中の方（現在介護保険を利用していない場合も含む）

※その他、関係者が手帳の交付を適当と判断した場合なども対象です。

## 認知症初期集中支援チームへお気軽にご相談ください！

認知症初期集中支援チームとは、認知症専門医と、医療・介護・福祉の専門職がチームとなり、認知症の「早期発見・早期対応」を目指して活動する認知症専門チームです。

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、市内にお住いの認知症の症状がある人や認知症の疑いがある人のご自宅へ訪問し、お話を伺います。必要に応じて、医療・介護サービスに関する情報提供や助言を行います。

対象は、40歳以上の釧路市民で、自宅で生活しており、認知症の疑いや症状などでお困りの方です。



(例)

- ・認知症の診断を受けたいが、受診を拒否している。
- ・医療や介護のサービスを利用したいが結びつかない。
- ・認知症による拒否などの症状が強く、対応に困っている。

市内各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員にご相談ください。

